

1. 化学物質等及び会社情報

1.1 製品の特定

化学物質等の名称：ローヤルアロー ウインドシールドクリーナーN

製品分類：油膜取り剤

主な用途：自動車用窓ガラスの洗浄用（外窓用）

1.2 会社情報

会社名：株式会社ユーエスシー

住所：東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー

担当部門：技術部

電話番号：042-351-0011

緊急連絡先：

作成者：

制定日：2009年 12月1日

担当者：

FAX番号：042-351-0010

電話番号：

e-mail：

改定日：2017年3月13日

2. 危険有害性の要約

最も重要な危険有害性及び影響

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体および蒸気 区分3

健康に対する有害性

急性毒性（経口） 区分外

急性毒性（経皮） 区分外

急性毒性（吸入：蒸気） 区分外

皮膚腐食性／刺激性 区分1

眼に対する重篤な損傷／眼刺激性 区分1

呼吸器感受性 分類できない

皮膚感受性 分類できない

生殖細胞変異原性 区分外

発がん性 区分外

生殖毒性 区分2

標的臓器/全身毒性（単回ばく露） 区分1 中枢神経 腎臓、全身毒性

区分3 気道刺激性

標的臓器/全身毒性（反復ばく露） 区分2 中枢神経 肝臓、脾臓

吸引性呼吸器有害性 区分2

環境に対する有害性

水生環境性有害性 区分外

水生環境慢性有害性 区分外

オゾン層への有害性 分類できない

GHSラベル表示

絵表示またはシンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷

生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い

臓器（中枢神経系、肝臓、全身毒性）の障害

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、または、反復ばく露による臓器（血管、肝臓、脾臓）の障害のおそれ
飲み込み、気道に侵入すると有害のおそれ

注意書き

<取扱い上の注意>

換気の良い場所で使用し、容器は使用毎に密栓する。

ミストの発散を抑え、作業環境濃度を出来るだけ低く保つように努める。

発生させたミストは吸い込まないようにする。

取扱い時は、適切な保護具を着用する。

取扱い後は、うがい・洗顔を行うこと。作業衣等に付着した場合は着替えること。

他の薬剤と混合させないこと。

付近に着火源となるもの（火気・スパーク・高温物）の使用を避ける。

<応急措置>

目に入った場合 直ちに清浄な流水で少なくとも15分間以上洗眼する。

洗眼の際、瞼を指で良く開いて眼球、瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

刺激等の異常が残る場合には直ちに医師の診断を受ける。

皮膚に付いた場合 直ちに汚染した衣類、靴を脱ぎ、付着した部位を多量の水と石鹸を使って洗い流す。刺激が残る場合は医師の診断を受ける。

吸入した場合 多量にミスト等吸引した場合、直ちに新鮮な空気の場合へ移し保温しながら安静にする。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて人工呼吸を行う。呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合、気分が回復しない場合は直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 水で口の中を洗浄し多量の水を飲ませ吐き出させる。直ちに医師の診断を受ける。意識のない場合は、口から何も与えてはならない

<保管上の注意>

液が漏出しないように密栓する。

高温多湿化での保管を避ける。

凍結の恐れのある場所での保管を避ける。

高温体との接触を避ける。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

含有成分及び含有量

| 成分名 | 含有量mass% | CAS No. | 化審法No | 安衛法No | PRTR法. | 毒劇物法 |
|-------------|----------|------------|-------|-------|--------|------|
| アニオン界面活性剤 | 0.5-1 | 非公開 | 非公開 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| イソプロピルアルコール | 20-25 | 6-63-0 | 2-207 | 494 | 非該当 | 非該当 |
| 無機アルカリ剤 | 非公開 | 13517-24-3 | 1-508 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 金属封鎖剤 | 非公開 | 非公開 | 非公開 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 精製水 | バランス | 7732-18-5 | 非該当 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号

PRTR法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）対象化学物質の政令番号

毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

目に入った場合 必ず直ちに清浄な流水で少なくとも15分間以上洗眼する。

コンタクトレンズははずし、洗眼の際、瞼を指で良く開いて眼球、瞼の隅々まで水が行き渡るようにする。

刺激等の異常が残る場合には直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 直ちに水で口を洗った後コップ1~2杯の水を飲ませ吐き出させ、直ちに医師の診断を受ける。意識のない場合は、口から何も与えてはならない

皮膚に付いた場合 直ちに付着した部位を多量の水と石鹸を使って洗い流す。刺激が残る場合は医師の診断を受ける。

吸入した場合 多量にミスト等吸引した場合、直ちに新鮮な空気の場合へ移し保温しながら安静にする。呼吸が困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエスト、バンド等衣類の締め付けを緩めて人工呼吸を行う。

呼吸が不規則な場合や吐き気がする場合、気分が回復しない場合は直ちに医師の診断を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤 粉末 炭酸ガス 泡消火器

使ってはならない消火剤 特になし

消火方法 火元への燃焼元を断つ。初期消火には、粉末、炭酸ガス、泡消火器等を用いる。

消火者の保護 適切な保護具（保護手袋、保護マスク、保護眼鏡）を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 漏出防止、除外などの作業は、必ず、保護具を着用する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川などに排出せられ、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和などの浄化の方法

多量の場合 土嚢で流出を防ぎ、ポンプ等で空容器に回収する。

その後、漏出区域周辺を多量の水で洗い流すこと。洗浄した水は地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

回収して適当な容器に入れる。

少量の場合 ウェス、おがくず等に吸収させて空容器に回収する。残りは多量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

< 取り扱い上の注意 >

換気の良い場所で使用し、容器は使用毎に密栓する。

ミストの発散を抑え、作業環境濃度を出来るだけ低く保つように努める。

発生させたミストは吸い込まないようにする。

取扱い時は、適切な保護具を着用する。

取扱い後は、うがい・洗顔を行うこと。作業衣等に付着した場合は着替えること。

他の薬剤と混合させないこと。

付近に着火源となるもの（火気・スパーク・高温物）の使用を避ける。

< 保管上の注意 >

液が漏出しないように密栓する。

高温多湿化での保管を避ける。

凍結の恐れのある場所での保管を避ける。

高温体との接触を避ける。

8. ばく露防止措置

< 製品の有害性及びばく露濃度基準 >

管理濃度 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 設定されていない

ACGIH 設定されていない

組成物の有害性及びばく露濃度基準

| 原料名 | 管理濃度 | ACGIH-TWA | 日本産業衛生学会 | その他 |
|-------------|-----------|-----------|----------|------|
| アニオン界面活性剤 | 未設定 | 未設定 | 情報なし | 情報なし |
| イソプロピルアルコール | 400 p p m | 400 p p m | 400ppm | 情報なし |

保護具 保護眼がね、保護手袋等 有機溶剤用保護マスク

設備対策 防爆の電気機器の使用、局所排気装置

9. 物理及び化学的性質

外観 無色透明液体

臭気 イソプロピルアルコール臭

比重 0.95-1.0 (原液 20℃)

pH 12-13 (アルカリ性)

| | |
|------|--|
| 溶解性 | 水に溶解する |
| 引火点 | 30～40℃ |
| 爆発限界 | (下限) 2.07 vol% (上限) 12.7 vol% (イソプロピルアルコールとして) |
| 蒸気圧 | データなし |
| 可燃性 | 燃焼する |
| 発火点 | データなし |
| 酸化性 | なし |

10. 安定性及び反応性

| | |
|------------|----------------------------------|
| 安定性 | 通常の取り扱い条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。 |
| 避けるべき条件 | 高温 スパーク 裸火 |
| 混融危険物質 | 酸性物質と反応して発熱 |
| 危険有害な分解生成物 | なし |

11. 有害性情報 (GHS 分類の根拠を記載)

製品についての有害性情報はないため、成分についての有害性データを示した。

アニオン界面活性剤

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ >2000 mg/kg (類似品のデータ)

皮膚刺激性・腐食性 情報なし

眼に重篤な損傷・刺激性 情報なし

呼吸器感受性または皮膚感受性 情報なし

生態細胞変異原性 Ames 試験 (サルモネラ菌 TA98、TA100) : 陰性 (類似のデータ)

発ガン性 情報なし

IARC 設定されていない

NTP 設定されていない

日本産業衛生学会 設定されていない

生殖毒性 情報なし

その他 情報なし

イソプロピルアルコール

急性毒性:

経口 ラット: LD₅₀ 5280 mg/kg

経口 ラット: LD₅₀ 5500 mg/kg

経皮 ウサギ: LD₅₀ 12870 mg/kg

経皮 ウサギ: LD₅₀ 4059 mg/kg ヒト: TDLo 223 mg/kg

吸入 (蒸気) ラット: LC₅₀ 16000 mg/kg

飲み込むと有害のおそれ

皮膚に接触すると有害のおそれ

皮膚刺激性・腐食性

ウサギでの皮膚刺激性試験では、刺激性無しまたは軽度の刺激性が報告されている

ヒトでは刺激性を示さない。

眼に重篤な損傷・刺激性

ウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるが、重篤な損傷性は記述されていない。

強い眼刺激 → 区分 2A

呼吸器感受性または皮膚感受性 データなし

生殖細胞変異原性 in vivo でのマウス骨髄細胞を用いた小核試験で陰性

がん原性 アメリカの IPA 製造工場では認められる事例はないと報告

生殖毒性 ラットでの発育毒性・催奇形性試験では、催奇形性はなかったが、親動物に体重増加、麻酔作用などの毒性を認められた。また妊娠率の低下、吸収胚の増加、胎児死亡の増加などの生殖毒性が認められた (ACGIH (2003)) 標的臓器/全身毒性 (単回ばく露): ラットでの吸入ばく露による活動性の低下がある (ACGIH (2003)) ヒトでの経口摂取急性中毒では消化管への刺激性、血圧、体温等の低下、中枢神経症状、腎障害が認められた (ACGIH (2003)) 標的臓器/全身毒性 (反復ばく露): ラットでの86日間または4ヶ月間吸入ばく露試験で、血管、肝臓、脾臓に影響が認められた (EHC (1990))

吸引性呼吸器有害性: ヒトに関する情報はないが、ラットでの気管内投与により、24時間以内に心肺停止による死亡が認められた。(EHC (1990))

12. 環境影響情報

製品についての有害性情報はないため成分についての有害情報性を示した

アニオン界面活性剤

| | |
|-----------|--|
| 生態毒性 | 水棲生物毒性 情報なし |
| 残留性・分解性 | BOD生分解度：96.7% (21日後) DOD生分解度：94.8% (21日後) |
| 生態蓄積性 | 情報なし |
| 移動性 | 情報なし |
| その他 | BOD ₅ ：1.088g/g (JIS K0102) (類似のデータ) COD：9200mg/kg |
| オゾン層への有害性 | 情報なし |

イソプロピルアルコール

| | |
|-------------------|--|
| 水生環境急性有害性 | 魚類 ヒメダカ LC50>100mg/L/96H 区分外 |
| 水生環境慢性有害 | 難水溶性でなく急性毒性が低いことから区分外 |
| 残留性・分解性 | 情報なし |
| BOD ₂₀ | 1.68 10ml/L 非馴化汚泥 |
| BOD ₅ | 0.16 10ml/L 非馴化汚泥誘導期間5日 |
| BOD ₅ | 理論酸素要求量の13%、28%、60% 理論酸素要求量 (ThOD) 2.40 |
| 生体蓄積性 | 情報なし |
| 土壤中の移動性 | 情報なし |
| オゾン層有害性 | 情報無し |

13. 廃棄上の注意

廃液、容器等の廃棄物は、認可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理する。
容器、製造装置などを洗浄した排水はそのまま流さないこと。
排水処理により発生した廃棄物についても 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託すること。

14. 輸送上の注意

| | |
|------|--|
| 国連分類 | クラス3引火性液体) |
| 国連番号 | 1223 |
| 陸上輸送 | 取扱い及び保管上の注意の項に従う。 |
| 海上輸送 | 船舶安全法に定めるところに従う。 |
| 航空輸送 | 航空法に定めるところに従う。 |
| 注意事項 | 運搬に際しては容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を完全に行う。 |

15. 適用法令

| | |
|-----------|--|
| 消防法 | 非該当 |
| 労働安全衛生法 | 別表第1 危険物 四 引火性のもの 第57条 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 イソプロピルアルコール 第2種有機溶剤 イソプロピルアルコール |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当せず |
| PRT法 | 該当せず |

16 その他の情報

- 引用文献
- ・GHS 対応による混合物（化学物質）のMSDS 作成法の研修テキスト
中央労働災害防止協会
 - ・15107の化学商品 化学工業日報社
 - ・原料の製品安全データシート 2005年発行 各原料メーカー
 - ・GHS 分類対象物質一覧 独立行政法人 製品評価技術基盤機構
 - ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂4版 国際連合

*注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として取扱う事業者には提供されるものです。
取扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。
したがって、本データそのものは、安全の保証書ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販新潟

所在地：新潟県長岡市要町1丁目4-39

TEL:0258-35-3611